

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	障害者福祉計画事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 12 目	事業番号	6061	所属長名	河合浩二
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	大森秀泰	
法令根拠等	障害者基本法				実施期間	【開始】	平成 26 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	心の通った社会福祉の促進のために、障がいサービス全般の計画を作成する。						
事業の対象	障がい者、障がい児			事業の目的	障がいのある人を取り巻く変化に適切に対応し、本市が目指す「やすらぎとぬくもりのあるまちづくり」を実現するため、協働・育み・安心・活力・交流の5つをテーマとした福祉、住宅、教育、就労など幅広い分野の施策の推進を図る。		
事業の内容(整備内容)	伊予市障がい者計画・障がい福祉計画等を作成する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	65	3,570	0	0	0	3,222	計画書作成	部	0	100	0	100
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0	計画概要版作成	部	0	300	0	300
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	65	3,570	0	0	0	3,222						
職員の人工(にんく)数	0.03	0.40				0.40	障害福祉計画策定審議会	回	1	3	1	3
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	308	6,777				6,429						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
					136	136	3,570	136	136	4,114		
成果指標	指標	「伊予市障害者計画」等の作成部数				⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標 毎年度	
	指標設定の考え方	計画作成が本事業の目的であるため、作成部数を成果指標とする。					目標	0	100	0	0	
	指標で表せない効果						実績	0	100			

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		障害福祉計画策定審議会での審議内容をふまえて計画書の作成を行っている。								
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	次年度からの計画作成年度であったことから、前回の計画実施状況を検証しながら計画書作成を行った。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 計画は、当市の障がい者福祉施策の指針や行動計画を定めるものである。 また、計画の策定、見直しは関係法令においても定められたものであり、事業継続が必要
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今、ところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
	コスト効率	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
評価	一次判定 (所属長)	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	市だけでは実施できない項目も含まれていることから、関係機関及び民間事業者との連携を図らなければならない。併せて、計画の進捗状況について、確認、検証が必要	
			コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3					
			市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3					

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
			障がい者福祉計画は計画どおり策定された。今後進捗管理に努める必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	